

平成22年度・第1回『犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議』

日 時：平成22年5月13日（木）

場 所：三重県総合文化センター

三重県文化会館 2階大会議室

出席委員（敬称略）

会 長	上野達彦	三重短期大学 学長
	岩井 豊	日本放送協会津放送局 副局長
	赤塚恵子	鈴鹿国際大学国際人間科学部 准教授
	宮西マリア	ポルトガル語通訳者
	南部美智代	NPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿 理事長
	伊藤嗣也	NPO法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長
	稲垣佳子	三重県子ども会連合会
	西出紀生	三重県自治会連合会 理事
	渡部邦夫	社団法人三重県防犯協会連合会 専務理事
	松吉善弘	NPO法人三重県防犯設備協会 理事長
	川本裕美	三重県国公立幼稚園長会 理事
	中尾幸一郎	三重県小中学校長会 生徒指導担当
代理	寺田重和	鈴鹿市 生活安全部次長
代理	西村哲二	三重県教育委員会事務局 生徒指導・健康教育室副室長
	吉水幸宏	三重県警察本部 生活安全部長
	山口和夫	三重県生活・文化部長

司会大西

それでは定刻になりましたので、ただ今から平成22年度第1回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」を開催いたします。委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会を担当させていただきます三重県生活・文化部勤労・生活分野総括室長の**大西**でございます。よろしくお願いいたします。それでは最初に三重県生活・文化部長の**山口**からご挨拶を申し上げます。

山口委員

三重県生活・文化部長の**山口**でございます。本日はご多忙の中、犯罪のない安全で安心な

三重のまちづくり推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また平素、委員の皆様方には、県政各般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、最近の犯罪状況でございますが、後程警察本部の方からもご説明いただくこととなりますが、少し触れさせていただきますと、県内の刑法犯認知件数は、平成14年に戦後最多の4万7,600件を記録したその後は、年々減少しておりましたが、平成21年は7年ぶりに増加することとなりました。経済情勢等と治安悪化につきましては、その関連を指摘される発言も見られますが、経済の先行きがまだ不透明な状況ですので、決して油断できない状態にあると感じています。

県としましては、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例に基づきまして、犯罪のないまちづくりリーダー養成事業や、犯罪のないまちづくり講演会などのフォーラムに取り組んでまいりましたが、昨年度はさらに犯罪の情勢が増加に転ずるという状況におきまして、緊急雇用創出事業を活用しました安全で安心な三重のまちづくり暮らしづくり事業を実施したところでございます。

安全で安心な地域社会を実現するためには、様々な施策を組み合わせながら、自らの安全は自らが守るという気運を高め、警察、行政はもとより、関係機関、団体、事業者などが手を携えて取り組んでいくことが何より大切と考えていますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本日の推進会議には、私を含めまして新たに委員にご就任いただきました委員の皆様が多数ご出席いただいております。どうぞ委員の皆様には、安全で安心なまちづくりにつきまして活発な意見交換をしていただき、実のある会議にさせていただきますようお願いを申し上げ開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。それでは続きまして推進会議会長であります上野会長からご挨拶を申し上げます。

上野会長

改めましてこんにちは。この推進会議ができましたのが平成16年でございます。その前に安全で安心なまちづくりに関する条例が施行されております。その中でこの推進会議が立ち上がりまして、ともかく自分の身は自分で守ろうよというかけ声とともに、様々な試みをやってまいりました。推進会議ができて現在丸5年を過ぎたところです。後ほどご報告があるかもしれませんが、県警が把握されている自主防犯団体数は、平成21年12月末で528団体となっております。色々なところで色々な試みが自主防犯団体をはじめとして行われておられますが、そういう中で一応5年ということになると、ファーストステージが終わった

など感じます。

次のセカンドステージに行くために何が必要かということ、一言で申しますならば、自主防犯団体の間の連携の強化、あるいは情報の伝達ということがこれから非常に大事になってくるのではないかと思っています。本日はこういう推進会議の場を設けさせていただきまして、色々なご意見を賜りたいと思います。みんなで新たな目標を作り上げて、それに向かっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。それではこの度、新たに委員にご就任いただきました委員の皆様に簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。まず宮西委員をお願いします。

宮西委員

皆さんこんにちは。宮西マリアです。国籍はブラジルです。日本に来て18年になります。現在は通訳、翻訳の仕事をしています。皆さんよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。続きまして渡部委員をお願いします。

渡部委員

三重県防犯協会連合会専務理事の渡部でございます。各地区の防犯ボランティアが行われております活動などを支援させていただいております。今後とも犯罪のない明るく平和な三重県を目指して、当方としても活動の場をできるだけ提供していきたいと考えています。皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございます。それでは続きまして松吉委員をお願いします。

松吉委員

初めまして。三重県防犯設備協会の松吉と申します。日頃は三重県をはじめ、三重県警察本部の皆さんに随分とお世話になっております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

大西委員

ありがとうございました。続きまして川本委員をお願いいたします。

川本委員

三重県国公立幼稚園長会から出席させていただいております川本と申します。ここで色々とお学ばせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございます。続きまして中尾委員をお願いします。

中尾委員

三重県小中学校校長会からまいりました中尾と申します。現在、一身田中学校で校長をしております。ずっと中学校の現場で教員をしてきました。7年ほど青少年センターというところで勤務させていただきました。学校の外から学校を見まして、また、地域の皆さんと一緒に活動させていただく中で色々とお学んだこともたくさんあります。どうぞよろしくお願いいたします。

司会大西

それでは続きまして島村委員でございますが、島村委員におかれましては、三重県市長会からの代表としてご就任いただいておりますが、本日は代理としまして鈴鹿市の生活安全部の次長の寺田様が代理でご出席いただいております。

代理寺田

生活安全部長が所用で参加できず申し訳ございません。代理として出席させていただきました。私共の鈴鹿市におきましても安全で安心なまちづくりに一生懸命取り組んでいるところです。よろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。それでは吉水委員をお願いいたします。

吉水委員

警察本部の生活安全部長の吉水でございます。私は平成15年当時、上野会長、伊藤委員さんと共に生活安全条例を作ろうということで、各方面を回らせていただいたことを覚えています。再度生活安全を担当することになりましたので、よろしくお願いいたします。

司会大西

ありがとうございました。なお柏木委員及び辻委員、小林委員におかれましては、本日も都合により欠席されておられます。

それでは次に配布資料の確認をさせていただきます。事項書と名簿、資料の1につきましては警察本部の資料、資料2は県の生活・文化部の資料、資料3は教育委員会の資料、以上でございます。落丁等がありましたらお手を挙げていただきたいと思います。

それではこれからの議事につきましては上野会長に進行していただきます。それでは会長、席を移動していただきまして、進行のほうをお願いいたします。

上野会長

それでは議事次第に基づきまして議事を進めさせていただきたいと思います。まず事項書の議事次第をご覧いただきたいと思います。議事内容としまして、第1に犯罪情勢等についてです。最初に少しご相談ですが、本日は議題が3つございます。その3つを全部済ませた後に質疑ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは議題1、犯罪情勢等につきまして資料1をご覧になりながら、警察本部の方からよろしく申し上げます。

県警服部

警察本部生活安全企画課の服部でございます。3月23日付で着任いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。それではただ今から本県の犯罪情勢等について、配布資料に基づきご説明させていただきます。

資料1でございますが、本年1月から3月の間の犯罪情勢等をまとめたものでございます。まず街頭犯罪をはじめとします刑法犯の情勢ですが、本県における刑法犯の認知件数は平成14年の4万7,600件をピークとしまして、平成20年までは6年連続で減少してきていました。ところが一転、平成21年につきましては192件、0.8%と、わずかではございますが増加に転じたところでございます。

三重県警察本部ではこうした情勢を踏まえまして、平成22年の刑法犯認知件数の抑止目標を2万4,000件と定め、しあわせプランにおいて公表し、こうした目標に向けて取り組んでいるところでございます。

平成22年の第1四半期につきましては、そこの2つ目の表を見ていただきますと分かっていたかと思いますが、5,067件ということで、前年同期に比べましてマイナス742件。マイナス12.8%と1割強減少しています。

罪種別に見ますと、空き巣から略取誘拐まで色つきで9つの犯罪の累計、罪種が並んでおりますが、先程と同様に4,500件以下という抑止目標を掲げて取り組んでおるところでございまして、現状860件ということになっております。前年同期に比較しましてマイナス225件、マイナス20.7%と大きく減少している状況にございます。

中でも車上ねらいにつきましては絶対数も多いのですが、昨年687件であったものが、本年は441件と、246件、35.8%と大きく減少しておりまして、刑法犯の重点9罪種の減少の

中で大きな減少の割合を占めているところでございます。またその他の9罪種につきましても、ほとんどが減少しています。

ただ空き巣につきましては、これのみ225件発生しておりまして、前年同期に比べまして62件、38%増加を示しています。

またここには書いてございませんが、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、万引きといった罪種がございますが、こうした罪種につきましては、3月末の現在で1,951件、前年に比べて約2%、わずかではございますが減少しているという状況になっております。

特に車上ねらいと同様、車の中にありますカーナビ、タイヤやホイール、ナンバープレートといった車の部品を盗っていく部品ねらいというものがありますが、この部品ねらいにつきましては327件ということで、前年同期に比べまして約23%増加しています。また県民の皆様のお身近な足になっております自転車、この自転車盗につきましても895件ということで、前年同期に比べてマイナス1.3%、若干の減少をしていますが、相変わらず高水準で発生をしているという状況になっております。

ただいま申し上げましたように刑法犯全体で申し上げますと、3月末では先程申し上げました前年同期に比べまして減少しておりまして、良好な状況に向かっているように見えていますが、個々の犯罪を見ても、家屋に侵入して行う空き巣、車の部品ねらい、こうしたものがそれぞれ増加をしているところでございます。

昨年皆様方のご協力も得ながら、あるいは県、市町、各地区の防犯協会や自主防犯団体の皆様と連携しまして、様々な対策をとってきたところでございます。例えば車上ねらいにつきましては車上ねらい撲滅キャンペーンということで、ドアロックして、車内に何も置かないという統一標語を掲げて対策に取り組みました。あるいは駐車場を対象とした防犯設備の点検や、管理者の皆様に対する防犯指導、こうしたことにも取り組んでまいったところで、そうしたことが全体の減少につながったものと感じています。

しかしながら今申し上げましたように一部の犯罪で増加に転じているところもございますので、今後ともさらに被害防止に向けて各種の対策に取り組んでいくことが必要と考えております。なお4月中につきましては、まだ現在のところ詳しい数字が出ておりませんので、本日は3月末の数字でお話させていただいたところでございます。傾向的には同様に減少している状況にあると認められます。

続きまして2番目の振り込め詐欺の認知件数でございますが、振り込め詐欺というものは、オレオレ詐欺から還付金等の詐欺まで、4種類に分けてまして警察では統計をとっています。どのようなものか簡単にご説明をさせていただきますと、まずオレオレ詐欺につきましては、電話を利用して親族や警察官等を装って、交通事故やチカンなどの示談金を名目に、現金を口座に振り込ませるなどするものをオレオレ詐欺と呼んでいます。次に架空請求詐欺ですが、これにつきましては郵便やインターネットを利用して、不特定多数の方々に架空の事実を口実とした料金請求をする。それで現金を口座に振り込ませて騙し取る。よくあるケース

が、インターネットのサイト、この利用料金ですね。見てもいないサイトの利用料金が発生していますよといった架空の事実を告げて料金を騙し取ると形態、こうしたものを架空請求詐欺と呼んでいます。次の融資保証金詐欺でございますが、実際には融資をしない、そのつもりもないにも関わらず、融資をしますよというふうに着うまい言葉をかけて、融資を申し込んできた者に対して、融資をしてあげるから先に保証金を出しなさいということでその保証金を騙し取っていく。これを融資保証金詐欺と呼んでいます。それから最後の還付金等の詐欺でございますが、これにつきましては幸い本年は発生しておりませんが、いわゆる税金の還付、あなたは税金の還付を受けられますよ、ただそのために必要な手続きがあるのでということで、ATMに誘い出して振込先の口座番号とか、振込みの金額を入力させて騙し取っていくというものを還付金等の詐欺と呼んでいます。この4種類で統計をとっています。

現状ですが、平成21年中は125件を認知しておりまして、前年に比へまして198件と大幅に減少したところでございますが、本年も3月末の状況で11件ということで、前年同期に比へまして、30件のマイナスということで、大幅に減少しております。

ただ現在も警察官を騙るオレオレ詐欺とか、インターネットのアダルトサイトの利用料金なんかの請求名目の詐欺というものがまだまだ発生しているところで、警察としましてはこうした振り込め詐欺の撲滅に向けて取り組んでおりますが、未だ撲滅には至っていないという状況でございます。

最後に声かけ事案についてご説明させていただきます。これは子どもや女性に対する声かけ事案ということで統計をとっておりますが、平成21年中のそうした声かけについては616件ということで、前年比マイナス93件でございます。また本年3月末につきましても、111件ということで、前年に比べてマイナス34件、23.4%のマイナスということで、こちらの方も減少しています。ただこうした事案につきましては、その後重要犯罪に発展する可能性がありますので、警察としましては、こうした事案につきまして性犯罪の前兆事案ととらえ、本年度からは専従の態勢をとって、こうした行為者に対する行為段階での指導、警告、あるいは検挙活動を強化するように努めています。またこうした事案が発生しましたら、携帯のメール、あるいは県警のホームページに情報を載せまして、皆さん方に注意喚起を行っております。

以上でご説明を終わらせていただきます。最後に繰り返すようで恐縮ですが、本県の犯罪情勢につきましては、数値としては減少傾向にあります。この程度の数値の減少は少し油断すれば、すぐに増加に転じるものと考えておりますので、今後とも引き続き犯罪抑止に向けた各種の取り組みを推進していくこととしています。引き続き犯罪被害の防止に向けて情報発信等をしていくこととしていますが、各種のネットワークを通じまして、より確実、そしてより多くの方々にこうした情報が伝達されるように努めてまいりたいと考えています。

あるいはまた、県民の方々がそれぞれ取り組んでいただいている自主防犯団体の活動、こうした活動につきましても、さらなる活性化等に努めてまいりたいと考えております。今後

とも皆様方のご協力、ご理解等よろしくお願ひしたいと思います。以上で私からのご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

上野会長

ありがとうございました。引き続きまして議題の2に入っていきます。平成21年度、22年度安全安心まちづくりの事業の取り組みについて、生活・文化部の方からお願いいたします。

生活・文化部 交通安全・消費生活室 金川

生活文化部の交通安全消費生活室長の金川でございます。よろしくお願ひします。それでは平成21年度の県の事業結果について説明をさせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。最初に、安全・安心まちづくり活動支援出前講座でございます。出前講座は自主防犯活動の立上げなどを支援する活動です。平成21年度は6回にわたり、部外講師や当室員が県民の元へ出向き、膝を交えながら語りまして、活動の必要性などについて動機付けを行いました。講師につきましては、現在自主防犯活動に取り組んでおられます千里ヶ丘東地区自治会の岩崎様などにお願ひし活動事例等を紹介していただきました。今年度も引き続き、この事業の存在を県民に広くお知らせし、効果的な実施に努めていきたいと考えております。

次に2でございます。犯罪のないまちづくりリーダー養成事業であります。自主防犯活動をするために必要な知識を養っていただき、既に自主防犯活動をされている方や、今後自主防犯活動をされようと考えておられる方々を対象に、犯罪のないまちづくりリーダー養成講座を開催いたしました。立正大学文学部の小宮信夫教授、またNHKの名古屋放送局のチーフプロデューサーの黒川氏ら、多彩な講師をお招きしまして、3日間にわたり延べ152名の方に研修を受けていただきました。また過去に養成しました方々を対象にしたスキルアップ講座を開催しまして、最新の犯罪情勢や活動を推進するための知識や情報等を提供させていただきました。

次に3、安全・安心フォーラムの開催でございます。自主防犯活動促進のために、市町の担当者や地域の皆様方と連携をとりながら、地域のニーズに合わせた講演会などを開催しました。平成21年度は伊勢市といなべ市において計2回、延べ140名の方々に参加をいただきました。いずれの集まりにつきましても上野会長にコーディネーターをお願いしまして、既に各地で活動されている自主防犯団体の皆さんにパネラーなどとして出席していただき、自主防犯活動の必要性や現状等について学んでいただきました。

次に情報提供用のホームページの充実であります。防犯のまちづくりに関する総合的な情報提供を行うために、犯罪のない安全・安心なまちづくりのホームページ、自主防犯団体の事例紹介、また防犯活動に取り組む企業の活動を掲載するなど、随時更新し、内容を充実させてきました。また子どもの安全と安心を確保するために、連れ去り防止の5つの約束の裏

面へ、パトロールカーのペーパークラフトを刷り込んだ広報資材を作成し、ホームページへ掲示しました。

次に5番目ですが、防犯チェックシート啓発用リーフレット等の配布広報です。県が作成しました防犯チェックシートの小冊子、防犯活動用のリーフレット、それと連れ去り防止のためのペーパークラフト、裏には5つの約束というものが書かれています。これを切り抜いていただきますとパトロールカーになるというペーパークラフト、これらをフォーラム会場や出前講座などはじめ、健康福祉部が実施しました子育てわくわくフェスタなどの場で配布しました。また各市町を通じまして、新入学児童に連れ去り防止の5つの約束を記したチラシを配布しまして安全確保を図りました。新たに安全なまちづくりをするためのノボリ旗を作成しましたので、今後様々な機会を通じまして使用していきたいと考えています。

次に6番目でございます。安全で安心な三重のまちづくりの緊急雇用創出事業の実施でございます。第6次緊急雇用経済対策、年末年始対策の一環としてこれを実施しました。雇用を創出すると同時に、県民生活の安全の安心を図るため、街頭犯罪被害の防止を目的とするチラシや啓発物品の配布などに加えまして、交通安全や消費者保護に関する広報物を併せて配布し、多角的な広報啓発事業として実施しました。実施期間は昨年平成21年12月21日から平成22年3月20日までの3ヶ月間、従事員が60名、広報車輛15台を運用しまして、県内全域で実施しました。またこの際、先程お見せしました防犯チェックシートにつきましても、期間中合計3万6,000部を配布しております。またこの緊急雇用創出事業の中で60名の方を雇用しましたが、多くの外国人の方々にも参加していただきました。金融機関、駅、各種の小売店舗等々で啓発しました結果、広報従事者に労いの言葉とともに、今後もぜひ継続してほしいとの要望が多数寄せられております。

以上が平成21年度の事業結果でございます。引き続き22年度に実施する事業についてご説明いたします。平成22年度の取り組みでございます。基本的には平成21年度の事業をベースに地域が主体となった事業の支援を行うという立場で引き続き事業を展開していきます。過去の事業説明は省略させていただきますが、特徴的なもののみ説明をさせていただきます。2番目の犯罪のないまちづくりリーダー養成事業であります。活発な自主防犯事業が展開されるためには、やはりリーダーの存在が欠くことはできません。リーダー養成講座につきましては、地域の実状に明るい市町の防犯担当者と連携をとって受講者の確保に努めるとともに、立正大学の小宮教授など、多彩な講師を招聘しまして、リーダーの拡大等に配慮した中身の濃い事業構成に努めていきたいと考えております。

3番目に安全・安心フォーラムでございます。この安全・安心フォーラムにつきましても、市町の防犯担当者等と密接に連携をとりながら、さらに若い力を得ていくために、大学生などの若者の参加を促す形の事業構成に努めていきたいと考えております。

それから最後でございますが、安全で安心な三重のまちづくり、暮らしづくりの緊急雇用の創出事業でございます。昨年度の実施結果を踏まえまして、本年もより効果的な事業を創

出していく方向で検討しております。

以上が当交通安全・消費生活室の今年度の事業概要であります。また県の健康福祉部の方で実施されます子育てわくわくフェスタなど、県の他部局との連携に配慮しながら、多角的な事業展開を図りたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

上野会長

ありがとうございました。では引き続きまして議題3に移らせていただきます。平成22年度学校安全に係る事業の取り組みについて、教育委員会からお願いします。

代理西村

教育委員会、生徒指導・健康教育室の副室長の西村と申します。本日は松坂総括室長が委員となっておりますが、その代理として出席させていただいております。私は平成15年度から学校安全に係ることについて担当させていただいております。また昨年からは学校安全を含めて、健康教育全般のことについて取り組ませていただいております。よろしくお願いいたします。

お手元の資料3をご覧ください。平成22年度学校安全に係る取り組みについてご説明させていただきます。特にここでは児童生徒の登下校時の安全確保という点に絞った形でお話をさせていただきたいと思っております。皆さんも記憶してみえるかと思っておりますが、ちょうど4年半前の平成17年11月22日には、広島県広島市で、また12月1日には栃木県今市市で、現在日光市となっておりますが、ともに小学校1年生の児童が下校中に事件に遭遇し殺害されるという、大変痛ましい事件が発生いたしました。こうした事件の発生を受け、三重県におきましても子どもを守るための緊急アピールを出しました。県民の皆様へお願いするという事で、PTA連合会、小中学校長会をはじめ、教育関係12団体の連名の下で緊急アピールを出しました。こうした経緯も踏まえて、随分地域ぐるみで、子どもの安全を守ろう、確保しようという取り組みが高まってまいりました。

お手元の資料1に現状が書いてございますが、色々な取り組みがされているにも関わらず、先程警察本部からの報告にもありましたが、県内の不審者情報は後を絶ちません。平成21年度は速報値ということで、集計を確定しておりませんが、ほぼこのような数字になっております。過去3年間の不審者情報を挙げさせていただいております。これを見ていただきまして、小中学校と県立学校を比べてみますと、県立学校は多いなと感じられるかもしれませんが、これは県の教育委員会へ報告があった件数を示しております。小・中学校におきましては、市や町の教育委員会を通じて県の教育委員会へ報告が上がってきます。県立学校につきましては、直接県の教育委員会へ上がってきます。そういった報告のルートの違いで、こういった差が出てくるということをご承知おきください。

小中学校においても随分たくさんの不審者情報が上げられている状況でございます。平成17年度の事件を契機に、特に小学校の方では地域のボランティアの方々のご協力を得ながら、随分と子どもたちの安全確保を図る取り組みがされているところでございます。ここ数年ですが、特に中学校や高校において、女子生徒が被害に遭うということが多くなってきております。この項目でいきますと、わいせつの部分ですが、胸を触られるなどの事案が随分増えてきているところが気になるところでございます。こういった件数を見ても、随分多く上がっておりまして、これは報告件数ですので、このほかにも随分たくさん事案があると思われまして、こういった状況の中で、県の教育委員会の主な取り組みとして3点挙げさせていただきました。1つ目は子ども安全・安心サポート、緊急雇用創出事業の実施ということで、これは緊急雇用対策の一環として行っているものですが、県立学校及び市町と教育委員会へ、登下校安全指導員といった人を配置しまして、児童生徒の登下校時の安全確保に努める、こういった活動をしております。

昨年度から県立学校にもこうした指導員を配置して、特に高校生の被害も随分多いですので、配置を始めたところです。本年度は72人の登下校安全指導員を県立学校と市町の教育委員会へ配置する予定でおります。4月30日現在51人の配置をしておりますが、今後面接等をして、できるだけ早く72人の配置をして、児童生徒の安全を図る体制をとっていきたいと考えているところでございます。特に先程申しましたように、県立学校に配置したわけですが、不審者情報が随分多く報告されている学校、そこに対してパトロールの強化をしようというような主旨で、県立学校には配置しているところでございます。

2つ目はスクールガード推進事業の実施ということで、これは県の事業ではございますが、先程申しましたように、特に平成17年度の事件の後、ボランティアの方々によって子どもの安全を見守る活動が随分活発化してきたということを申しました。当時県の教育委員会で調べたところ、小学校においてPTA等を主体としたスクールガードを組織している学校は、50.4%で約半数の学校でした。平成22年3月末現在では97.3%の小学校でPTA等を主体としたスクールガードの組織ができております。こういった数値からしましても、小学校において、PTA等を中心に子どもたちの登校時、下校時の安全を守ろうという活動が盛んになってきております。そうした組織ができたとしても、機能しなければいけません。また、活動が長続きしなければいけません。そういったことを支援するという意味で、県の教育委員会の方では、このようなスクールガードということを示した腕章を随分たくさん用意しまして、これを小学校、中学校の方に希望を聞きまして配付し、活動を支援しています。腕章を着用することによって、子どもたちが安心して登下校できる体制を充実していこうということで、このようなスクールガード推進事業を実施しております。既に97.3%の小学校でこのような組織がされてきておりますので、今後、県教育委員会としましても、市や町の教育委員会を回らせてもらって、どういう状況かということも把握しながら、その活動がより充実したものになるよう、支援を続けたいと考えております。

3つ目の学校安全教室推進事業の実施ということですが、これは学校の先生方を指導するという形の事業でございます。学校の方でも当然のことながら安全教育を充実させる必要があります。そのために指導者を養成するというので、このような事業を実施して、講習会を開催することによって、先生方の指導力を高めていくようなことを計画しております。これは毎年実施しておりますが、本年度は10月頃に実施する予定であります。

以上、教育委員会としての報告を終わりますが、子どもたちの登下校の安全の確保を図ることは、当然学校としてやらなくてはいけないことですが、学校だけでは十分なことができないような状況になっております。そうした意味で、家庭や地域、関係機関の方々のご協力を得て、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守っていくという体制づくりを大事にして、県の教育委員会としては今後も取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

上野会長

ありがとうございました。それではただ今からご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。それでは私の方から三重県の犯罪情勢につきまして少しお尋ねします。平成22年度3月末と書かれていますが、これは1ヶ月分ですか、それとも年度のデータでしょうか。1～3月。強制わいせつの発生がありますが、認知件数が本年度の3ヶ月間で11件あったと。しかし検挙されたのが1件であるというのが特徴的に表れていると思いますが、検挙がちょっと低いかなというのを感じますが、これについて何かということと、それから先程県内の不審者情報ということで、教育委員会さんの方から発表いただいたわけですが、その中のわいせつという部分を見ると、これは年度だから1年間ということですよ。このデータというのは警察のデータと出所は同じなのでしょうか。

吉水委員

強制わいせつにつきましては、即届けていただけない場合があります。事案の性格上、被害に遭われて、家に帰られてから、ご家族とともに届けていただくという事案が非常に多くあります。届け出を受けてから対応するという形となりますと、最初の立ち上がりという点で、なかなか検挙がしにくいという部分がございます。2点目でありまして、先程の教育委員会の統計と警察の統計の関係ですがこれは連動しておりません。

上野会長

ありがとうございました。何かございますか。どうぞ。

代理西村

不審者情報の統計の件ですが、警察本部と教育委員会の統計は連動しておりません。ただそれぞれが全く独自にやっているということではなくて、教育委員会へ報告が上がってきますが、それについては警察本部の生活安全企画課の方へもご連絡をして、連携できるような体制はとっています。

上野会長

ありがとうございました。

宮西委員

まず1つ目の質問は、警察本部へお尋ねします。車上ねらいが結構数字が多いようですが、やはり地域によって外国人、特にブラジル国籍の人が関与する場合が目立ちますので、全体で見るとやはり外国人が多いのか、そうでないのか、お聞きしたいと思います。

吉水委員

これは特に偏りがあるとかいうものではありません。

宮西委員

ありがとうございます。次は教育委員会の方へお尋ねします。色々な対策をしておられますが、外国人の生徒に対してどのくらいの割合でやっていますか。特別に対策をしているということがありますか。

代理西村

外国人の子どもに対して特別にするというのではなくて、含めてやっております。子どもたちの登下校時に、ある拠点に安全指導員が立ちます。そこを通過して登下校する子どもさんがいますね。その中に外国人の子どもさんも含まれているということで、特別に外国人の子どもさんを対象にしているというものではございません。

宮西委員

ありがとうございました。

上野会長

他にはいかがでしょうか。

代理寺田

県の事業と教育委員会の事業の中で、緊急雇用創出事業というのがありましたが、これは国の施策でやられていることと思いますが、国がこの助成を断ち切った時にそのまま続けていただけるのかどうか、というところをお聞きしたいと思います。

司会大西

緊急雇用につきましては国からの交付金を別にしまして、県はもちろん、各市町さんに対しましてもご協力をお願いし、雇用の創出に努めているところですが、現段階ではこの事業は平成23年度で終了ということになっております。その後のことについては国の方でもまだはっきりとしたことは申しておりません。その分をすべて県単独でカバーできるかということもありませんので、そうなりますと現段階では平成24年度以降不明ということをお願いしたいと思います。

上野会長

他にはいかがでしょうか。

赤塚委員

防犯のことがありましたが、この中に占める少年の割合というのは半分くらいを占めるのでしょうか。あるいは、ここ数年で特徴的なことがありましたら教えていただけたらと思います。

吉水委員

全刑法犯に占める割合は約30%くらいです。それで傾向ですが、平成20年度に比べまして21年度は少し増えている状況です。あまり大幅ではございませんが、若干増加の傾向かなというところがございます。学職別で言いますと、中高生で約80%弱くらい。ほとんど中高生という形でございます。

上野会長

他にいかがですか。

稲垣委員

2、3年前から議題に上がっているSOSの旗ですか、それがどうなっているのかお聞きしたいと思います。津市の場合、SOSの旗はありますが、地域によって名称も違うというものが出ているのですが、最近少し気になったことは、そのSOSの旗の取組をこの家がするのだということはわかるんですが、その家の前を通っても、この家、人がいるのかいないのかわからない、それでこの家にも子どもが逃げていくことがあったとしても、この家

が開いているのか、人がいるのか、SOSの旗がたまたま隣りにもあるのですが、用事でこの家に行っても、外から大きな声で呼んでも出てきてくれないのですが、それでSOSの旗を設置するのに対しても、何か条件とか何かがあって、それに当てはまったところに設置してもらっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

南部委員

鈴鹿では110番の家、津はSOS、四日市はSOSというのでバラバラなので、他府県から越してきた子は、わからないなと言って、SOSなのか110番なのか、どちらが本当だということで問題にもなりますので、ぜひこれを統一して欲しいということを行いました。が、何年経ってもこれは変わらないのが現状なので、こんなのは言わないほうがよかったのかなと私は思っています。今どうなっているのかということを知りたいので、少し付け加えさせていただきます。

栗巻松尾

子ども110番の家につきましては、各県の市町の教育委員会がそれぞれで色々な基準を決めて、その家をお願いをしているというものだと思います。一部警察の方としましては、企業と協定も組んで、同様の形でやっている部分がありますが、統一という点においてのお話は警察としても聞いておりませんので、それぞれで独自で、考え方は同じにしているというのが現状であると警察としては認識しています。

上野会長

SOSの旗に警察が関わっているというのではなくて、それぞれ行政でしょうか。教育委員会でしょうか。

代理西村

この件につきまして3年前だったと思います。この推進会議でも意見が出されまして、何とか統一してくれないかというお話だったかと思います。どこが主体になっているかと言いますと様々です。教育委員会としても調査いたしました。学校が主体になっている、PTAが主体となっている、市や町の教育委員会が主体になっている、青少年健全育成会議、こういったところが中心になっているというところで、それぞれの地域によって独自の活動をしているという状況でございました。名称も子ども110番の家、子どもを守るところ、子どもSOSの家等がございました。そのことについてもなかなか統一するのは難しいなということをお聞きした中で話しました。その地域独自でやっているところがございますので、それを県として統一するのは難しい状況でございます。ただおっしゃられますように、子どもがわからなければいけないわけですので、そういったことについては学校の方でも指導し

ていただく必要があると感じています。

上野会長

よろしいですか。

赤塚委員

私も車を運転していきまして、スクールガードの方たちが子どもたちの登下校の安全を確保なさっておられるというのをよく拝見しますが、ここの会議の中の話題としてはあまり適切なものではないかもしれませんが、そういった組織づくりというのも大切さというのはよくわかりますが、自分の身は自分で守ろうという、もう少し下部のところへ落としていただきました時に、子どもたちの危険を察知する、予知する能力の育成ということについて、どなたか少しお教えいただけたらありがたいなと思うのですが。

代理西村

今おっしゃられましたように、子どもが周りの人に守られるというようなことも一つの側面かと思います。地域をあげてそういう活動をやっていく必要があると考えています。また学校が安全教育をより充実するというようなことも随分大切なことでございます。

そこで、自分の身は自分で守るという教育を学校でもっと進めていく必要があります。その方法の一つとして、はじめにも小宮先生の紹介が何回か出てきたと思いますが、地域安全マップづくりがでございます。これは、自分たちにとってどんな場所が危険なのかなということについて、入りにくいところ、入りやすいところ、見えやすいところ、見えにくいところ、そういった2つの観点で子どもたちがまち歩きをします。そうすると公園の中の茂みがいっぱいある中で遊んでいると、これは子どもにとってはおもしろいかもしれませんが、外から見るとわかりません。そこに不審者がいたら、被害に遭う可能性が高くなり。そういうところへは行ったらいけないことに気づかせるような、地域安全マップづくりをしています。そういったことを県の方からもどんどん進めてほしいというお願いをしています。

あくまでも一つの取組みとして、地域安全マップづくりを例に挙げさせてもらいましたが、おっしゃられたことを参考にしながら、一層安全教育を推進できるように働きかけていきたいと思います。

上野会長

ありがとうございました。ここで休憩を10分間させていただきたいと思います。

(休憩)

上野会長

それでは時間前ですが、お揃いになっておりますので、会議を再開したいと思います。終了を4時くらいと考えていますので、その時間の中で、まず先程の生活・文化部の報告の中で、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり、暮らしづくり事業について紹介をいただきました。最初にこの関係のニュースビデオがございますので、それをご覧いただきたいと思います。その後で、この事業を実際に実施されました松吉委員の方から事業の状況のご報告をいただきたいと思います。そのご報告が終わりましてから意見交換という形にさせていただきます。

(ニュースビデオ上映)

上野会長

それではこの事業を実際に実施されました松吉委員の方からよろしくお願いします。

松吉委員

先程見ていただきましたニュース映像は、よくまとまっておりましたので概要はつかんでいただけたと思います。私からは、実際に事業を受託いたしました者として、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。今回の事業につきましては三重県防犯設備協会としてお受けしました。三防設通信の巻頭には前三重県生活・文化部長の安田部長さんのコメントを頂戴し、ここに掲載させていただいておりますが、当協会としまして今回の事業はかつて経験のない大きな事業でありました。当初理事会でも色々とお話がありましたが、事業を始めるに当たり、企画してくださった方々、それから我々三重県防犯設備協会の理事の皆の思い、これを縦糸にしよう。そしてお集まりいただいた40名の皆さんを横糸にして、どんな布になるのか、どんな色の布になるのか楽しみにしましょうという話をしました。

そして我々がテーマとして掲げたのが、一人でも犯罪被害者を減らそう、1件でも交通事故、死亡者を減らそうということでありました。ところが犯罪や交通死亡者等については我々が活動している間に増えてしまったので、非常に残念に思いましたが、まず事業をスタートするに当たりまして各警察署を訪問し、交通課と生活安全課、ここへのご挨拶は私ども理事が手分けして伺いました。そしてある署でお願いをしました。我々が、県からの委託を受けてこの事業をスタートさせていただきます。申し訳ないのですが、従事者に対して、訓示などで励ましてやっていただけないでしょうか、というようなことを前もってお願いしました。従事者のリーダーが1階の交通課へ行きまして、ご苦労様ですという形で対応していただき、2階へ行きますと、生活安全課の方に、その地域の犯罪情勢とかも含めて訓示をいただきました。従事者として、正直なところ、警察でこうした対応をしていただいた経験が今までにないということで、従事者に対する警察官からの励ましは、その後の活動に非常に大きなインパクトを与えました。

事業の従事者は、これまで工場などで仕事をされていまして、言われたことをただやるというような形の仕事が非常に多かった方々です。そこで従事者の皆さんは、本当に人の役に立つのだろうか、自分たちの仕事は何か社会の役に立つのだろうかという形でお考えだったと思うのですが、まず冒頭に警察の方々から、こうした形で激励していただき、非常にいい立ち上がりを見ることができました。

色々トピックスがあるのですが、例えば従事者一人が小学校などでスポーツ少年団の練習を見ていまして、元来スポーツの好きな従事者ではありましたが、わざわざスポーツ少年団指導者のところへ行きまして、子どもたちに交通安全の話をさせてくださいとお願いをし、啓発物品を渡しながら、子どもたちに対しては、お前たちも夢に向かって頑張ってもらいたいなどの話を行い、事業を通じて積極的に地域の人々との触れあいを進めたということがありました。そういったことを毎日の夕礼で、いいこと探しという形の発表をさせて、俺たちは今日こんなことしたよという報告を毎日毎日やっていただきました。

またゲートボールの大会をやっているところへお邪魔しましたら、別のお年寄りから、今度は俺たちのところへ来てくれというようなご招待を受けたこともあったようです。それからこれは伊勢のスーパーであった話ですが、そこでは植え込みが一段高いところがありまして、そこに非常にたくさんゴミが落ちていまして、それをみんなが一段高いところへ登ってゴミを集めていました。大きな袋に2つくらいゴミが集まったそうですが、スーパーの掃除担当の方がみえまして、本当にありがとうと大きな声で言っていただき、これでジュースでも買ってくださいとお金を渡そうとされたそうです。従事員が、私どももちゃんとお金をいただいていますので、このお金を頂戴するわけにはいきませんとお返し申し上げたところ、店頭で売っていたドラ焼きを10個買ってきて、これを帰りに食べてください。そんな感謝の気持ちも随分いただきました。

もう一つは上野の方であったことですが、おばあちゃんが大変そうにスーパーのキャリーカーで押しているのを見まして、「おばあちゃん、このキャリーカーはスーパーの備品だと思えますが、どうされるのですか」と聞いたところ、「これから家まで押して行って、それからまた元のところへ戻します」と話しますので、「それは大変でしょう、一緒に持って行ってあげますよ」と言って、キャリーカーの上に乗っていた一番重い荷物を持って、キャリーカーをスーパーの所定の位置に返して歩き始めたのですが、おばあちゃんの足は遅いし、自宅までの距離は2キロくらいあり、5キロくらいの荷物だからそんなにたいしたことないと思っていたら、なかなか家に着かないということで、そのうちにメンバーから電話がかかってきて、リーダーちょっとも帰ってこないのですがということで、いらぬ心配をするなどのおもしろい話がたくさんありました。

全体の和を図るために、1月に1回ずつ、どんな楽しみを持ってもらおうかなということも考えました。正月三が日のうちに、勤務の様子を川柳に詠んでNHKのラジオの方へ投稿された方がありました。放送内容を録音したテープを4日の日に頂戴しましたので、その日

のうちに県の方へお届けしましたが、本当に色々な才能を持った方がみえました。

やはり 50 代、60 代という方も多かったのですが、本当に正直この事業で救われたという人が何人もいました。まずこの事業で参加して、次の再就職をされた方が、以後の緊急雇用も含めてですが 18 人の方が次の仕事に就かれています。

本当に救われたうちの一人の方の話ですが、その方は美杉の山中で谷水を飲みながら、電気も通じていないというような所で、非常に厳しい生活をされていた方でした。その人は面接したときに、消えた年金の話もあり社会保障はいらないと固辞されましたが、私どもとしては、社会保険に入らないと雇用できないということで、3 時間にわたり説得した後に、社会保険事務所を紹介したところ、過去の支払い記録が明らかになり、将来的わたって年金を受給できることとなり本当の意味で救われました。

本当に人の一生は色々な形があります。この事業に参加していただいた方の気持ちは、本当に人の役に立ててよかったなというのもあったし、もう少しやりたいという思いもあったでしょう。だけど僕たちが一番嬉しかったのは、本当に 3 ヶ月間心やすらいで仕事ができましたと言ってくれたことが我々にとっては一番嬉しかったことです。

色々ありましたが、つたない報告で申し訳ありませんが、大体そういう形で我々としては成功裏に終わらせていただくことができました。本当にお礼を申し上げます。以上です。

上野会長

ありがとうございました。それではこれから意見交換に入らせていただきたいと思います。ビデオを見ていただいて、松吉委員のお話もいただきました。このことに関しても結構ですし、あるいは休憩の前に県警、生活・文化部、教育委員会というところからのご報告がありました。それ以外にも日頃色々なことに取り組みされている事柄でも結構ですので、残された時間、意見交換ということにさせていただきたいと思います。

伊藤委員

何年も自主防犯活動をやってきましたと、だんだん悩むことも出てきて、ぜひこの機会にお知恵をいただければと思います。たとえばこちらのパトカーを作る資料にも書いてあるのですが、地域の皆さんへというところの不審者とありますね、不審者を見かけたら状況によって 110 番に連絡しようと。この不審者というのがよくわからないのです。

どういう人が不審者なのか。つまり自主防犯をやきましょう、やりましょうということで、こちらサイドの話は色々あるのですが、自主防犯活動ということは相手があることですね。相手のことがわからない。最近よくある話が、不審者って、子供から見る不審者と、大人から見る不審者、不審者ってどういう人が不審者なのだと。そういうことで、変な人が不審者。変な人ってどんな人が変な人なのだと。こういうことがよく話しに出ます。私自身も経験したのですが、黒いサングラスを着用している方、意味不明のことをブツブツ言いながら道

を歩いている方とか、色々な方と遭遇するわけです。最近特に公園等で、中高年の男性が一人で座ってみえる。子どもたちから見れば変な人になってしまうのですね。そうすると親に言う。そうすると私たち防犯に携わるメンバーに連絡があってパトロールに行くと、別に普通の人なのですね。だから本当に自主防犯活動って今原点に戻って、相手のことを知るとい
うか、どうやってしていくべきかという時期が来ているのではないかと。どんどん増やす、これも大事でしょう。ただ成熟期に入っているのも事実だと思いますので、警察ならびに教育委員会さん、たくさんの色々関係団体の方がいらっしゃっていますので、今私が話をさせてもらった不審者ということに対して何か教えていただければありがたいかなと思います。

上野委員

今問題提起をされたわけですが、不審者というのは先程教育委員会の資料3のペーパーの中にも出てまいります。不審者というのをどう定義するかということは、なかなか難しいと思いますが、いかがでしょうか。

吉水委員

これは受け取る方によって非常に異なると思います。子どもさん、小・中学校の方、高校生の方、あるいはある程度年齢がいった私どものような者、20歳くらいの人、それぞれ違うと思いますが、我々警察としましては、それぞれの段階でおかしいと思われたら通報いただく。それで現場に私どもが行かせていただく。それで間違いだったからどうだということはございませんので、とりあえずご連絡いただきたいと思います。

先程話がありましたように、サングラスをかけて、帽子を深く被った人がベンチで休んでいただけだということがわかればそれで結構でございます。ただそれをせず、あえて見過ごして、本当に危険な人だったということであれば、後戻りはできませんので、私ども警察としましては、できましたらその段階で通報いただきたい。それはボランティアの方でも、平素活動していただいている方でも結構ですので、最初に申し上げたように、ある男性の方が深く帽子を被ってサングラスをかけてベンチに腰掛けて休んでいて、何だと、そんなことを通報して・・・ということは決して申し上げませんので、遠慮なく通報していただきたいと思います。

渡部委員

私は警察OBなのですが、警察官職務執行法という法律がございまして、その第2条に職務質問、異常な挙動、周囲の状況から判断して、何らかの犯罪を犯し、あるいはこれから犯そうとしているもの、そういう人物があれば警察官は質問しなさいと定められています。警職法にいう職務質問の対象者ということで、周囲の環境に合わないようなもの、それを不審者というのですが、そういう人物であれば警察官は質問できるという権限もございます。逃

げようとする者を止めて質問を継続するとか、一般の人はそこまでできないと思います。不審なものがいれば応援をもらうとか、団体で質問するとか、許容範囲があると思いますが、最悪の事態になっていくこともあるので、十分気をつけていただきたいと思います。不審者の定義というところ、こうした部分で出てくると思います。ボランティア保険というものがあります。決して活動の過程で怪我をされるようなことがあってはいけませんが、こうしたものも知っていただき、十分注意をしていただきたいと思います。

上野会長

ありがとうございました。

中尾委員

学校の中でも不審者というものは悩むところです。例えば4年ほど前にこんなことがありました。朝7時半くらいに中学校のグラウンドで朝練習をしていると、1人の顧問の先生が慌てて職員室に飛んできて、変な人がいるという連絡がありました。最初の報告を受けまして、少しおかしいと感じましたので、すぐ警察へ連絡してくれとお願いし、現場をもう1人の顧問と生徒だけにするわけにはいかないの走っていき、通報のあった人に対して、おはようございますと声をかけましたが何も答えてくれませんでした。2度、3度と繰り返し、おはようございますと声をかけましたが、一向に反応がありませんでした。早く警察が来てほしいと願いました。警察は結構早く現場へ到着してくれましたが、それでも私には長く感じられました。後で調べていただきましたら、1日くらい前に病院を退院された方だということで、ふらっと学校の中へ入ってきた様子でした。何度かおはようございますと声をかけさせてもらったのですが、返事がないのでどうしようもなく、子どもからなるだけ離し、怪我のないようにしなければいけないということで、相当慌てましたが、その経験からも、不審者を判断するのは大変難しい場面があるのは事実だと思います。

ただ我々職員の間で確認しておりますのは、やはり警察に連絡をしていこうと。今おっしゃっていただきましたが、もしものことがあって豹変してしまってからでは困りますので、やはり早くできることをするというところで、何ができるかというところ、この時に私ができたのは相手に対する声かけであり、子どもとその人の中に入るということでした。また警察に連絡させるという指示でありました。

先程話がありましたが、我々が不審者ということで子どもたちには何かあったら学校に報告しなさいということは常々言い、保護者の方にもお願いするのですが、場合によっては大騒ぎになって家へ帰っていった後で、お家の方から学校の方に連絡があって、実はこんなことがありましたという話を聞くことがあります。子どもの話を聞いたお家の方は、ものすごく混乱してみえることが多いのですが、よく聞いていると、ひょっとしたら道を尋ねられたのではないかなと思ったりする場面もありまして、これはとても難しいことなのです。人を

見たら疑えということを知ることが学校に教えるわけにはいかないのです。でも子どもには初期の対応をしてほしいと思います。

「してはいけない」「気をつけなさい」ばかりではだめなので、自分の身は自分で守りなさいと教えているという話を教育委員会もしましたが、あれはしてはいけない、これはしてはいけないでは何も動けなくなってしまうので、まず何かしなければいけない。出会った時に何を思いつくかということが大事で、不審な人に出会った子が慌てて家に帰ったのはいいことだと思います。大声を出したのもいいことだと思います。

学校に連絡があった場合にどう対応するかということですが、「警察には学校から連絡をします」ということもあります。「よく報告していただきました」ということをお家の方には言わせていただきます。教育委員会にはこういうことがありましたと報告します。微妙なところですよという話をすることもあります。それから不審者については、教育委員会ではネットワークで連絡しあう形になっていますが、家の方の了解がないと勝手にネットに載せることもできませんので、今回のところは報告だけに止めておくだけにするとかの判断もします。子どもたちには気をつけろとは言いつつも、その場でどう対応していくか、あまり不安を与えることもできないので、回ってきた情報についても選択をして、各クラスの中で言う時には担任が言葉をそろえて子どもにどう伝えようかという工夫もしています。先程言われた不審者という言葉のとらえかた、本当に難しいし、子どもたちにそれをどう伝えるか本当に難しいですが、コツコツやっていかないといけないと思います。不審な人に出会った時に子どもがどんな行動ができるか、冷静な動きができることが大事ではないかと思いますが、ただ黙ってすくんでしまっただけではだめなので、大声出しても間違いではないと思いますので、動ける子どもに育てていかなければいけないなど考えているのですが、難しいです。苦労しているところがあります。

上野会長

ありがとうございました。

宮西委員

保護者の目線で考えると、不審者は黒いサングラス、マスクか帽子を被っているということが多いのですが、でも本当に怖い不審者は、子どもと上手に話をする、子どものアニメとかキャラクターをよく知っていると、アメも持っている、お菓子も持っている、その方が本当に怖い不審者だと思います。子どもにどうやって話をしているかといいますが、知らない人から物をもらったらいけないし、家にまだあります、取りに行きましょうという話には絶対に付いていったらダメですよということで、家でそういう指導をしていますが、本当はそういう不審者について、どうやってもっと子どもに上手に教えたらいいとか、そちらの方で学校とか警察とかで何か指導がありますか。不審者は帽子とかサングラスの人ではなく

て、病院から出てきた人だけではなくて、もっと怖いものがあるのではないですかということ。それらを子どもに教えることが必要ではないかなと思います。

上野会長

ありがとうございました。一つ一つの事例をとり上げて判断するというのはなかなか難しいと思います。ただ色々先程から出ていますように、不審者という概念をどう定義付けるかということ。これもなかなかいいアイデアはないと思われま。ですから子どもたちにそれをどう教えるかという観点でいけば、見知らぬ人から声をかけられたときに付いて行ったらだめですよというような、そういうことを、あまりたくさんを小学校の子に言っても難しいと思いますので、そういうところかなと感じます。

先程吉水部長がおっしゃっていた、不審者というか、ちょっと環境にそぐわないという人がいるのであれば、まずは大人が行動をして、まずさし当たって警察に連絡をするということで、それが空振りでもいいですね。他にいかがでしょうか。

川本委員

私は幼稚園に勤めているのですが、それこそ本当に毎月のように地震、火事、そして不審者に対応した避難訓練を行っています。子どもは不審者という言葉は知っているのですが、さて不審者って言ったらどんな人かということは、本当に4歳、5歳の子どもに知らせていくのは難しいです。ちょうど今ここにに入れていただいているのですが、ここに書いてある5つの約束というものをきちんと子どもに知らせていくのが大事だなと思いました。

その中で特に幼稚園の場合は、一人では絶対に遊びません。それから知らない人にもついていきません。もし知っていても付いていくという時には家の人に言ってから付いていきなさいという、必要最低限のそのあたりのことをきちんと知らせて、そしてもし万が一子どもが小さいですから、抱いて連れていかれそうになったら、しゃがんで大きい声で助けてと言うのだよということを子どもたちに避難訓練の中で知らせている状況です。本当に不審者というのは言葉では子どもたちはよくわかっていますが、なかなかそのあたりは難しいなと思います。ただ幼稚園の場合は、やはり保護者への啓発が一番大事だなと思いますので、こんなような避難訓練をしました。避難訓練の時には押さない、走らない、という色々なことをこんなふうにしてやっていますということをきちんと保護者に知らせることで、保護者が意識を持ってもらえるといいなということだと思います。

上野会長

ありがとうございました。

岩井委員

話題が変わりますが、今日たまたま朝のNHKニュースを見ていましたら、万引きに関する項目がありました。警察への届出を簡素化するというもので、今までは店の方が警察に被害を届けようとしても手続きに時間がかかるため、被害届が出にくい状況があったそうです。この手続きを簡素化する取組みによって、万引きを抑止できればいいと思います。一方で、万引きの件数が増えることも予想されますが、今後の対応について警察の方にお伺いしたいと思います。

吉水委員

委員がお話の万引きにつきましては刑法犯の中でも大きな割合を占めています。最近スーパーでマイバックというか、ビニール袋の配布が中止されましたよね、それで自分のマイバックを持って行くという形になりましたので、これが万引きを誘発というか、難しいところがあります。

以前はバックを持っていかなかったので万引きをしているというのがすぐわかったわけですが、最近はわかりにくいところから、万引きが増える要素というと非常に語弊がありますが、そこらへんが万引きが増加している一つの要因でございます。万引きにつきましても、最初に申しあげましたように、入り口犯罪ということで、私どもが通常通り対応してまいりたいと考えております。

上野会長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

松吉委員

質問ではないのですが、私も出前講座とかいろいろな機会にお話をさせていただくのですが、安全・安心の目安として「見守り量」という指標があります。毎日一定の時間に同じ方向に歩いていただきまして、何人の方の顔を見るか、何人の方からお声をかけられるか。「おはようございます」という程度のご挨拶でいいのです。そういったことを同じ地域で、1週間くらいかけて調べてみるのも、犯罪抑止の点からも大きいと思います。

我々も職業柄防犯設備士、または総合防犯設備士の団体ですので、日本防犯設備協会から色々なデータもきます。最近特に多いのはカメラですね。街頭のカメラ。杉並区の条例を引っ張り出すまでもなく、非常にカメラも安くなってきていますし、随分たくさんついています。これはある県営団地ですが、今度カメラをつけていただくことになりました。それといえますのは、子ども、特に小学校高学年の子どもが帰ってきた時に、まったく見知らぬ男が上から下りてきまして、早くドアを開けるというようなことが発生したということで、その子は高学年の女の子だったので、すぐ外へ飛び出して助けを求めたということがあったと、その自治会長から聞いたことがあります。そういった事案は実際に被害届けとかまでは出

ていませんが、そういうこともあり得る。だからこのへんは、みんなで何とか一人でも多くの方に外へ出ていただいて、できれば時間があつたらこれから季節もいいので、井戸端会議ならぬ、外へ出ていただくキャンペーンが何かできればいいかなという気はしています。

上野会長

ありがとうございました。今松吉委員のからご意見いただいたわけですが、他にいかがでしょうか。

宮西委員

先程の万引きの件ですが、外国人の目で見えておりますと、日本は万引きが発生しやすい環境ではないかと感じます。例えば大きなショッピングセンターなどで、警備員さんが配置されていますが、ドアの付近へ立っているだけです。もっと店の中を何回も巡回してもらうなどした方がよいのではないかなと感じます。それが万引きを防止することにつながるのではないかなと感じます。とりあえず要望という感じです。ドアのところに立っている警備員さんは、もうちょっと店内を回ってもらう方がよいのではないかなと思います。

上野会長

今伺ったお話で少し思い出したのですが、宮西さんの母国はブラジルですよね。ブラジルでの安全安心という程度、レベルの問題ですがどうですか。日本でこういう会議を設けて色々な安全安心についての啓発活動をやろうという時に、もっと日本の方がブラジルに比べて安全安心の度合いが高いのだとか、その点どうでしょうか。

宮西委員

私が18年前にブラジルにいた時は18歳でした。その時にはこういう話をニュースとか新聞とかでも一切聞いたことがなかったのです。最近だいぶ変わってきたように聞くのですが、やはり日本みたいに進んでいないかなと思います。だから外国からはじめて来日して、簡単なゴミの出し方などでもできないわけです。向こうではそれをしていないということで、日本は色々な意味で進んでいますが、外国人がこっちへ来て、その必要性がわからないので適応できません。言葉の壁もありますね。じゃあ言葉の壁があるのでポルトガル語でも色々な指導をしましょうとかいうことが増えてきましたが、まだまだ足りないなと思います。特に四日市市には笹川団地があります。あそこは日本人からは想像できないかもしれないけれど、別世界です。あそこに入ったらポルトガル語ですべてが通じてしまいます。まだまだ様々な情報とかが少ないと感じます。

例えば日本で生まれた子、日本で育っている子が日本の一般の話は知っているけれど、もっと深い話になると進めないのですね。ポルトガル語で伝えるとなると手間がかかりますが、

こうした会議が開かれているということ自体をブラジル人は知らないのです。日本のテレビを見る機会も少ないし、どちらかというとならぶテレビを見ている場合が多いですね。まだまだ外国人にとっていろいろな情報が必要ですね。皆さんも英語やポルトガル語の本を見たら読む気がしますか。しないと思います。外国人も一緒に、写真を見ただけで置いてしまいます。

上野会長

こういう防犯活動というか、安全安心のまちづくりを目指す私たちのこれからの先行きの目標ですが、これをどこに置くかということは、一つは宮西さんがおっしゃったように、外国人との共生をどうしていくかという大きなテーマがあると思います。これからさらに外国人が増えてくるだろうと思うし、そこをどういうふうに我々が考えていくかということ。もう一つは自主防犯活動をやっている県内の組織につきまして、お年寄りが多いですよ。若い人を安全安心にどう結び付けていくかということも一つのテーマだろうと感ずるのですが、何かそういうような事柄についてご意見ございませんでしょうか。

稲垣委員

話が変わるかもしれないですが、自主防犯ということに関して、日本では子どもでもすごく危機感がないというか、それを周りの大人が大変とか、不審者を見たら気をつけてとか、ものすごく過敏になりすぎて、それに対して子どもは不審者ということ自体わからなくても、そうやって言われたからとかというのがあって、ほんわかとしている子が多い気がします。

実際にそういう目に遭ってしまおうと、逆に目の色を変えてこのところはこんなに危険だったのと言って、親の方が裁判を起こしたりするのですが、一人一人もうちょっと危機感を持って、きちんと子どもに自分の身は自分で守れということを親が言わないと、過保護になりすぎるところもあるのかなと思います。何かあった時に他の人のせいにしてたりするのですが、うちも何年前に子どもを怒って外に出したら、最初はドアを叩いてごめんと泣いていたのが、数分後に声が聞こえなくなって、数分後に電話がかかってきて、もうそろそろごめんしてあげると男の人から電話がかかってきたのですが、たまたま前のアパートの3階の人が見て、かわいそうに思って手招きで呼んだらすぐ来たというのですが、子どもは結局本当に究極な状態になったら知らない人に付いて行ってはだめと言っても、絶対行くのだなということを経験しました。その時、電話番号はとか聞いて、自分の子どもが答えて電話をかけてきてくれて、いい人だったのでいいのですが、どれだけそういうことを言い聞かせても、やはり子どもってそういう判断もできないこともその時に実感しました。

ものすごく気をつけてとか、不審者を見たらと聞いて聞かせる前にやはりこうしたらこう、ということを経験してというか、あまり過保護になりすぎても、自覚させるということがすごく大事だなと思ったこと。あと娘がオーストラリアの方に1年くらい留学していた時に、

いつも電話をかけてくることは、同じ 10 代の女の子でも、向こうの子はすごくしっかりしていると言うのです。夜出かけたときに、必ず一人では帰ってこないとか、うちの子どもは特に他の家にお世話になっていたのも、その家の人心配するから夜はなるべく出かけないし、その家の人に迎えにきてもらうなり、親が迎えにいかないと行かないということをきちんとしていたというのを、他の子もしっかりしていて、日本の女の子はほんわかとしている子が多すぎると怒っていたのですが、やはり自己防衛というか、ものすごく自分をきちんと守っていかうとか、しっかり教育していかないといけなかなというのが、周りが一生懸命していても、誰かが助けてくれるからとか、何かそういう人をあてにすることが多いので、一人ずつ家庭や学校で自分自身がしっかりしていくということを教えていかないといけなかと最近感じます。

上野会長

ありがとうございました。今稲垣委員から言われたことは、基本中の基本であると思うのですが、ただ、その教えるというのをどこでするかということですね。家庭でと言っても、この間鈴鹿で起こった児童虐待の状況もありますし、なかなか家庭自身がしっかりとそういうことを受け止めてやっているかという、クエスチョンにならざるを得ないので、かといって学校でやれということになるのか、あるいは地域が主体になるのかというのが、まだまだ十分な議論が全体では行われていないという印象を持ちます。

西出委員

私は自治会に関係しております。子どもの保育のこと、そして老人の認知症などがたくさん増えてまいりまして、先程会長さんがおっしゃったように、家庭でなかなか見てもらえなくなってきたということがあり、私も自治会で、地域で面倒みようということで、オレンジリング等の講習を全部受けまして、地域の助けでやろうと頑張っています。

若い人の参加が得られないということで私も困っています。自治会の役員もやってくれない、PTAはやっても名ばかりで、全部で見守り隊を作っても、実質は老人と自治会だけでやっているということです。

まちづくり協議会の関係でやろうとして、一時ですが、そうしたら賽銭泥棒を捕まえてくれたわけです。ところが警察は熱心なあまり、その書類を作るのに、私も夜の 8 時半に捕まえて、指紋を採取などで、私が立ち会っただけでも 2 時半までかかりました。やっと帰って寝たなと思ったらまた 3 時頃に電話がかかってきて、朝 5 時頃までかかりました。捕まえた人は若い人だったものですから、その人は勤めがあってもう遅いからいいよということで、2 時頃帰りました。そうしたらまだ聞きたいからということで、家へ電話かけても出ないので、私のところへ電話がかかってきまして、携帯番号を教えてくださいということで、警察なのでいいだろうと思って教えたのです。そしたら警察は職場へ電話かけて、警察へ来てくれない

かと話があったので、残業もあるし行けないと言ったら、そこで 30 分くらい携帯で話をしたら、上司がお前は来なくていいと言われたから、こういうことで泥棒を捕らえてこんなことになるのであれば、これから協力できないというような、ちょっと極端な話になりましたが、警察の方は熱心なあまり、何とかということで作られたと思うのですが、勤めのある人、それから職場は警察からというだけで疑われて、また 30 分も話をしていたということで、そんなことであれば来なくていいよと言われたということで、今度は捕まえても会長さんへ連絡しませんよという話も聞きますので、これは極端な例ですが、そういう意味で若い人を巻き込むのは難しいという意味で言っているわけですが、なかなか私たちが勤めていた当時とは違って、会社の方も難しいようでした、どんな役も引き受けてくれないので、見守り隊を学生の数よりたくさんの自治会と老人会でもっていますが、若い人はPTAを含めて、腕章だけは持っていくけれど、実際には何もやらしてもらえないということもあります。最初は自治会長が朝と帰りに声をかけるようにしたら、学校の教えでしょうか、家の教えでしょうか、子どもがみんな逃げた、走って逃げていかれたと。これでは言葉をかけたくないと自治会で出まして、それで腕章を作りまして、見守り隊の黄色い腕章を付けた人は皆さんの身方ですよ先生に教えてもらって、今は会話ができるようになって、非常に自治会長としても喜んでます。子どもさんも安心していけるということがありまして、是非そういう表示をして、こういう人は大丈夫よと。サングラスかけていても、腕章をしている人は大丈夫よというふうに教えてくださいねというお話を、今もこれからもそれを続けよう。今年も事業計画の中に大きく盛り込んでありますので、よろしくご協力いただきたいと思っています。

上野会長

ありがとうございました。

吉水委員

恐縮しております。中には非常識といいますが、犯罪の処理に集中しすぎて迷惑をかけたという状況もあります。この場を借りてお詫びさせていただきます。そういった点も十分指導していきたいと思っています。

上野会長

どうぞ。

松吉委員

実は私、以前から少し考えていたのですが、各地域の中小企業さんでも自主防犯活動を行うキャンペーンってできませんかねえ。企業というのはその地域で事業活動をされているわ

けでありますから、その地域の住民でもあるわけです。たとえばお昼休みに、その事業所の周辺を巡回していただくとか、いろいろな形でその従業員のの方々にもご参加いただくことができればいなあと思うのです。

上野会長

ありがとうございます。一般企業ですね。例えば県とか市とか役所がありますよね。そういうところに、そうしたボランティア活動をやりやすい環境を作っていくというのはどうですかね。

松吉委員

確かにそれも必要なことだと思います。私どもがたまたま三重県中小企業家同友会と親しかったことから、たまたま普通の一般企業でそういう講演会などをさせていただきました。その後で、できたらパトロールとか、自主防犯活動団体みたいな形で動いてくれないかという話をしたことがあります。そういうことを一度ご検討いただけないかなと思います。

吉水委員

その点は会長さんが先程も言われましたが、若者の参加というか、活動してみえる方が高齢化している状況なども踏まえまして、警察本部としまして、各警察署の方へ活動の指示をしております。大学とか企業さん、そうしたところに所属する若い方とかも活動に入ってもらおうということは難しいことではないと思います。大学の周辺だけでも、見回りというか、防犯的なことをしていただければ、その大学から大きく外れて遠いところまでというのは無理でございますので、例えば大学があれば、その周辺だけでも、学生の自治会が何かでそういった活動をしてもらうことはできないかなということで、お話に行くようにということで各署には指示をしておりますので、もう少しすると、ある程度形が見えてくるのではないかなと思っております。

上野会長

そろそろ時間を予定しておりました4時がまいります。何か特にこれだけは言っておきたいということはありませんでしょうか。よろしいですか。それではこれをもちまして議事を終了させていただきたいと思っております。色々な角度からご意見をいただきまして、ありがとうございました。また今後とも安全で安心なまちづくり活動に是非ともご尽力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会大西

上野会長ありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、事務局で整理を行いまして、委員の皆様にご点検いただいた上で公開をいたしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。それではこれもちまして、平成 22 年度第 1 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。